

令和5年度 第2回高根沢町総合教育会議 会議録

会議の日時	令和5年9月20日（水） 開会 午後2時20分 閉会 午後3時40分	場 所	高根沢町改善センター 2階 研修室
出席者の氏 名	加藤公博（町長） 野 中 直 子 中 野 謙 作 齋 藤 君 世 佐 藤 豪 男 坂本美知夫（教育長）	説明員及び書記氏名	（学校教育課） 課 長 加藤 敦史 給食センター所長 林 博志 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事 兼指導主事 今平 紀章 課長補佐兼指導主事 平山 勇輔 係長 金枝 ジュン 主任主事（書記） 穂本 詩音 （こどもみらい課） 課 長 田中 圭子 （生涯学習課） 課 長 片野 秀光 課長補佐 赤羽 康弘 係長兼指導主事 齋藤 洋一
欠席者の氏 名			
会 議 次 第			
1 開 会			
2 町長あいさつ			
3 議 題			
（1） 学校教育施設整備（学校規模適正化）について			
（2） 社会教育施設整備（新庁舎整備に係る公共施設整備）について			
（3） その他			
4 閉 会			

議 事 の 経 過

学校教育課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、総合教育会議を開催します。 はじめに、町長よりごあいさつをお願いいたします。
町長 (あいさつ)	今回の議題は、学校教育施設及び社会教育施設の方向性を導いていく大変重要な内容となっております。委員の皆様の意見をいただいて1つのプランをまとめ、プランが決まれば地元住民や保護者に向けて様々な説明会などを開催していく必要があります。そういった場で我々のプランを示し、いただいた意見を吸い上げながら、集約していく大変な作業になりますので、よろしくお願いいたします。
教育長	議事録署名人に佐藤委員、書記に学校教育課稚本主任主事を指名します。 議題(1)学校教育施設整備(学校規模適正化)について、事務局から説明願います。
学校教育課長	それでは、議題(1)学校教育施設整備(学校規模適正化)についてご説明します。資料では、教育委員会定例会において、当該議題について協議した結果を要約して掲載しており、学校規模適正化基本計画(素案)の方向性について、教育委員会の考えをとりまとめています。 (資料をもとに学校教育課長から説明)
教育長	本日は特に「学校規模適正化の方向性」について、協議を進められればと思います。まず、基本計画(素案)の方向性について委員の皆様から補足追加しておきたい意見等がありましたらお願いいたします。
中野委員	統合時期の予定時期についてですが、例えば統合が分かっているのであれば、初めから別の学校に入学したいという要望もあると思います。現在の指定校変更許可の要件に合致しないと思われるので、統合前に他の学校を希望する場合の対応をどのようにするか、検討をお願いします。
教育長	この議題について町長からご意見ををお願いします。
町長	学校規模適正化については、教育委員会として今後地域の方々に説明をしていく際には、今後の展開・展望を最初に説明しておく必要性があります。小規模小学校のほか、中学校についても触れなくてははいけません。地域説明会等を実施する際には、最初に目的目標は何なのか、どのような段階を踏んで最終目標にたどり着くのかを説明しないと理解は得られないと思います。
教育長	続きまして、答申書の附帯意見への対応についてです。委員の皆様から補足追加したい内容がありましたらお願いいたします。

議 事 の 経 過

齋藤委員	教育委員会定例会時の協議では、上高根沢小学校で実施している小規模特認校の「少人数の教育環境のメリット」が失われるのは残念だという意見がありました。規模の適正化だけではなく、教育の適正化というところを打ち出せるのがベストだと思います。例えば近年、先駆的取組としては、小学校1年生と中学校3年生の教室やロッカー等のサイズを成長に合わせた適切な大きさに改善している学校が出てきています。多様な教育方法がより充実すると、遊びと教育が混ざってくる要素があり、例えば、上高根沢小学校のビオトープは休み時間に自然に関わる機会として大きな存在だったと思いました。先日、先進地を視察したのですが、学校を変えることで多くの世帯が移住してきたそうです。子育て世代はそういうアンテナが高まっているということなので、多様な教育とは規模だけではないのだと思います。
中野委員	もっと抜本的に学校の在り方自体を変えても面白いかなと思います。例えば、少人数の学級があれば、20～30人のクラスもあるような学校の在り方。そういった新たな教育方法を町が打ち出すことができれば、学校を目的に転入してくる方もいるのではないかと思います。
佐藤委員	学校を統廃合していく中で、教育に携わる方の人数も変わっていくと思います。そういったシミュレーションも併せてやっていってほしいと思います。
教育長	この部分について町長からご意見をお願いします。
町長	通学の安全確保については、統合すれば当然に学校までの距離が長くなる子が増えるので、それをスクールバスで手当していくことは自治体の役割であり、当然担保する必要があると思っております。距離が長くなれば運行費用は増えますが、学校施設の維持管理コストの方が高価であり、中長期的な財政計画としては十分対応できると考えます。 多様な教育方法の検討については、皆様のおっしゃるとおり子どもたちと向き合いながら教育環境を作っていくことが大切であると思います。
教育長	続きまして、今後の進め方（１）今後の検討スケジュール、（２）関係課との協議、（３）基本計画（素案）に対する意見聴取（地域との合意形成の推進）についてです。
町長	11月の議会全員協議会の中で、また、その後の地区説明会において、どこまでの内容を説明するのか。住民から多くの質疑応答があるかと思われますので、最終案とまではいかなくとも町としてのプランや最終イメージを提示する必要があると思います。
教育長	それでは、議題（１）につきましては、本日の協議を踏まえて、今後の検討を進

議 事 の 経 過

	めてまいります。 続きまして、議題（２）社会教育施設整備（新庁舎整備に係る公共施設整備）についてです。はじめに、協議資料の（１）町民ホール及び農業者トレーニングセンターについて、事務局から説明願います。
生涯学習課長	教育委員会定例会において当該議題を協議した結果として、委員の皆様の意見を集約して記載させていただいております。 （資料をもとに生涯学習課長から説明）
教育長	続いて（２）社会教育施設については、町民広場内の施設について協議いたしますが、図書館についても委員の皆様から意見をいただいたので、補足いたします。 今後の議論や検討の参考にさせていただきます。 それでは、（２）社会教育施設について事務局から説明願います。
生涯学習課長	（資料をもとに生涯学習課長から説明）
教育長	続きまして、（３）スポーツ・レクリエーション系施設について、事務局から説明願います。
生涯学習課長	（資料をもとに生涯学習課長から説明）
教育長	その他の意見としまして、仁井田体育館、武道館、麒麟体育館について意見をいただきました。こちらの意見についても、今後の検討材料として参考にさせていただきます。それでは、社会教育施設について、町長からご意見をお願いします。
町長	昨日、「高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会」を新たに設置しました。新庁舎整備については検討委員会を既に設置していますが、その中で町民広場内に庁舎を移転すべきだということが委員会として決定されましたので、現有の町民広場内にある施設の整理について、基本ゼロベースで検討していくものです。整理された結果が 11 月中には出てくる予定となっています。
教育長	それでは、議題（２）につきましては、本日の協議を踏まえて、検討を進めてまいります。なお、補足となりますが、こどもみらい課の所管する児童福祉施設については、今後進めていく「子ども・子育て会議」の中で検討していきます。 続きまして、議題（３）その他ですが、委員の皆様から何かございますか。
	（特になし）
教育長	これで本日の協議が全て終了しました。本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
学校教育課長	それでは、以上をもちまして総合教育会議を閉会いたします。

議 事 の 経 過

令和5年 月 日

議事録署名人

教育委員会委員
